⑼　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑽　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。

3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法　本入札は、平成25年度一般会計予算の成立を前提とし、予算の示達を待って落札決定とする。
入札参加者は、「価格」、「本工事における「収容棟における給水設備、排水設備及び給湯設備の各作業において、施工上配慮すべき事項に関する提案」及び「空調・換気機器及びダクト新設における搬入から試運転調整までの各作業において、施工上配慮すべき事項に関する提案」に関する施工計画」並びに「施工体制」をもって入札を行い、次の要件に該当する者のうち、⑵によって得られる数値（評価値）の最も高い者を落札者とする。
ただし、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。
なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内で発注者の定める最低限の要求をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
ア　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であること。
イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
⑵　総合評価の方法　上記２の競争参加資格があると認められた者に付与する「標準点」を100点とし、技術提案に基づく「施工計画に係る加算点」の最高点を20点、「施工体制に係る加算点（以下「施工体制評価点」という。）」の最高点を30点とする。
総合評価は、入札者の申込みにおける標準点、施工計画に係る加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（評価値）をもって行う。
⑶　評価内容の担保　技術提案に記載された内容については、契約書に記載するものとし、工事完了後において、履行状況について検査を行う。
なお、技術提案に記載された内容については、受注者の責により入札時の評価内容が満足できない場合は、工事成績評定点から提案項目ごとに５点を減点し、最大10点の減点とする。
⑷　その他具体的な内容等については入札説明書による。

4　入札手続等
⑴　担当部局　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房施設課経理係　電話03―3580―4111（内線2249、2265）
⑵　入札説明書等の入手期間及び入手方法
ア　入手期間　平成25年５月21日から平成25年７月31日まで
イ　入手方法
㋐　法務省ホームページ（以下「ＨＰ」という。）に掲載している入札説明書等は、ＨＰからダウンロードできる。
ＨＰアドレス：http://www.moj.go.jp
メニュー：「政府調達情報」
㋑　上記⑴又は以下の場所において交付するもの　入札説明書別冊「概略図面」等については、上記⑴又は以下の場所において交付するので、必ず受領すること（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前10時から午後５時まで。）。
なお、郵送又は電送による入手申込みは受け付けない。
〒071―8153 北海道旭川市東鷹栖３線20号620番　旭川刑務所総務部用度課　電話0166―57―2511
⑶　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成25年５月21日から同年５月31日までの休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで
イ　提出場所　上記⑴に同じ。
ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
ア　提出期間　平成25年７月16日から平成25年８月１日までの休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで。ただし、平成25年８月１日は、午後３時まで。
イ　提出場所　上記⑴に同じ
ウ　提出方法　提出場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑸　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
ア　入札　入札書は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間厳守。）により提出すること。
㋐　入札書の提出期限　平成25年８月１日午後３時まで
㋑　入札場所　上記⑴に同じ
イ　開札
㋐　開札の日時　平成25年８月２日午前11時
㋑　開札の場所　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１法務省大臣官房施設課入札室

5　その他
⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成４年法律第51号）による。
⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））又は金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は金融機関若しくは保証事業会社の契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金の納付を免除する。
⑶　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　配置予定技術者の確認等　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。また、長期入院、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、資料の差し替えは認められない。資料の提出期限の翌日以降において、長期入院等の特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、資格及び同種又は類似工事の施工実績について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。
⑹　手続における交渉の意図の有無　無
⑺　契約書の作成の要否　要
⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　技術提案資料等の内容のヒアリング　原則として行わない。なお、ヒアリングの必要が生じた場合は別途通知する。
⑿　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）に関し、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⒀　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、詳細は入札説明書による。